

使用最大電力(kW)の抑制について

(別紙1)

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の一昨年(2010年)夏季の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

関西電力管内の事業所Aの場合 <例>

以下の、関西電力管内における事業所Aの場合、一昨年夏7月～8月の使用最大電力5,000kWに対し、今夏15%以上の節電により、今夏における平日(8/13-15を除く)9:00-20:00の時間帯は、使用最大電力(kW)が、4,250kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。

